



平成 27 年度通常総会議事録

特定非営利活動法人
大分県芸術文化振興会議



1 日時 平成 27 年 6 月 19 日(金) 15:00~16:30

2 会場 ホルトホール大分 302・303 会議室



3 総会成立宣言

正会員数 275 名 (団体会員 157 名・個人会員 118 名)

実出席者数 97 名

書面出席者数 98 名

合計 195 名

4 審議事項

第 1 号議案 平成 26 年度事業報告

第 2 号議案 平成 26 年度決算報告及び監査報告

第 3 号議案 平成 27 年度事業計画

第 4 号議案 平成 27 年度予算書

第 5 号議案 定款の変更

第 6 号議案 役員報酬 (案)

第 7 号議案 その他



5 議事の経過の内容及び議決の結果

○議長選任 正会員 別府市民劇場 事務局長 中村佐市氏を選任。

○議事録署名人選任

正会員 華道家元池坊大分支部 支部長 大塚タカ子 氏

正会員 (個人) 後藤一郎 氏を選任。

○書記の指名 事務局 池田リエ

(1) 第 1 号議案 平成 26 年度事業報告

第 2 号議案 平成 26 年度決算報告及び監査報告

(議長) 第 1 号議案、第 2 号議案は関連があるので一括審議したい。

説明を求める。

(事務局) 第 1 号議案

①大分県内芸術文化団体の連絡提携事業

・県内文化団体に関する情報収集並びに活動状況の把握については、昨年
の 4 月 25 日に芸振加盟の地域文化団体との情報交換会を NPO 法人に



なって初めて実施した。13団体内10団体が参加し、県内各地域の文化団体の皆様の運営上の悩みやノウハウなどの意見交換が行われた。

・創立50周年記念式典並びに祝賀会を、文化を語る夕べを兼ねて12月16日に大分オアシスタワーホテルで開催、239名が出席した。

②芸術文化事業の企画実施及び人材育成事業

・文化キャラバンは、昨年度も県において国の委託事業を取り入れ、小中学校を中心に55会場で実施し、計10,658名が鑑賞した。

・大分県民芸術文化祭は事務局を担当し、行事数は228行事、行事参加者は3万8千人、観覧者等は27万7千人となった。

・演奏者紹介事業4か所で実施、海外研修事業は行動大分作家協会の推薦により、彫刻家の森貴也氏がアメリカニューヨークで研修した。

③芸術文化団体の推進援助事業

・補助事業は43団体に計1,860千円を交付した。

・文化行事の後援は287事業を後援した。

・「首藤コレクション顕彰大分県推進協議会」事務は、事務局としての役割を果たした。

・推奨品事業は、収益確保策の一つとして、販売益を活動資金の一部として加盟団体並びに芸振に還元するもので、平成25年度から取り組んでいる。昨年度の取扱い商品数は362個、取扱い団体数は19団体であった。

④芸術文化活動関係資料の収集・調査研究及び機関紙等の情報発信事業

・文化年鑑、機関紙の発行、HPのデータベース更新のほか、元大分合同新聞社論説委員長で芸振相談役の挾間久先生に執筆をお願いし、芸振創立50周年記念誌「大分県文化50年のあゆみ」を発行した。

第2号議案 平成26年度の活動計算書について

・収入 準会員受取会費は文化を語る夕べを兼ねた50周年祝賀会の会費と、賛助会員の会費の一部。企画実施事業収益は県民芸術文化祭事務費、推進援助事業収益は推奨品の斡旋手数料、情報発信事業収益は50年のあゆみの販売収入と広告料の収入。雑収入は首藤コレクション事務費など。

・支出 事業費の人件費は管理費と按分。その他経費の売上原価は推奨品仕入代金、負担・助成金は団体への補助金、諸謝金は文化キャラバン、式典費用、印刷製本費は記念誌、文化年鑑、機関紙等、会議費は式典祝宴費用など。管理費は事務局運営費である。当期正味財産増減額は平成25年度は大きなマイナスであったが、昨年度は4万7千円とプラスにすることができ、繰越財産額も26万8千円と微増した。財産目録では、今期書籍「50年のあゆみ」の残りが貯蔵品となった。その他の資産負債である未収や未払いは短期的なものであり特に問題はない。

(監事) 佐藤教明代表監事が監査報告を行う。

監事2名が平成27年5月27日監査を行った。業務については理事長、事務局長から報告を受け、理事会の議事録も調査した。

会計については公認会計事務所に依頼しており、全く問題ない。帳簿そ

の他の書類を調査した結果、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの間の会計帳簿は正しく整備され、会計諸表は法定及び定款に従って財産状況を正しく示していると判断した。

会計の内容については、未収金が目立つが、一方前受けもありバランスはとれている。未収会の大半は会費。皆さんの協力をお願いしたい。また、財政上検討すべき点は多い。理事会でも度重なる会議、勉強会を持ち、真剣に検討中である。会計以外の業務執行についても適正に行われていると判断した。以上、報告する。

(議 長) 第 1 号議案から第 2 号議案までの質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議 長) 議案の是非を問う。

賛成(拍手)多数により原案のとおり可決した、と述べる。

(2)第 3 号議案 平成 27 年度事業計画案

第 4 号議案 平成 27 年度予算案

(議 長) 第 3 号議案、第 4 号議案は関連があるので一括審議したい。説明を求める。

(事務局) 第3号議案

① 連絡提携事業

・今年は何れも県内文化団体の情報収集並びに活動状況を把握するとともに文化を語る夕べを開催する。

② 芸術文化事業の企画実施及び人材育成事業

・文化キャラバンは、今年も県において国の委託事業を取り入れていることから、開催件数も53件と多くなっている。本事業は NPO 法人としての役割を果たす主要な事業の一つであることから、今年は何れも会議の予算にかかる事業については、文化施設だけでなく、病院や社会福祉施設も1カ所ずつ訪問することとし、事業の実施状況の把握と芸術のPRを兼ねて、理事の同行訪問を予定している。

・大分県民芸術文化祭は、事務局として関与するもの

・芸術総合フェスティバルは、芸術法人化10周年を契機として、舞台部門、展示部門を併せた芸術団体会員の力を結集した初めての総合フェスティバルとして開催するもので、広く県民に芸術の周知を図るとともに、芸術の収益に貢献する事業として実施する。舞台部門は iichiko グランシアタで、展示部門はアトリウムプラザで実施。

・海外派遣研修事業は、今年1月の iichiko グランシアタで行われた県立美術館の開館記念大分オペラフェスティバルで、オペラ「フィガロの結婚」の主役「スザンナ」を演じた大分二期会所属の小村朋代(ともよ)さんに、イギリスロンドンにおいて王立音楽院のジョナサン・パップ氏にオペラの表現方法を学んでもらうもの。

③芸術文化団体の事業の推進援助事業

- ・補助事業は51団体に対し、182万円を補助するもの。
- ・大分県民芸術文化祭で採択された事業を除き、希望があった団体はすべて採択している。今年度の交付基準で昨年度と異なる点は、記念・周年事業を除き、通年事業については各団体とも補助金額を昨年度より5千円減額した。これは補助金の総額を増やすことは予算の関係上困難な中採択件数が昨年度より8件増えたことからやむを得ず減額したもの。
- ・県内文化活動の支援及び広報協力は、今年4月24日に県立美術館が開館したことに伴い、県内芸術文化の振興に寄与するとともに芸振の手数料収入にも貢献するものとして、県立美術館との間で企画展のチケット販売委託契約を結び、この4月からの開館記念展において、主に県美術協会を中心に前売チケットの販売を行った。

④ 調査研究、情報発信事業

- ・文化年鑑、機関紙の発行、HPの更新等による情報発信。

第4号議案 平成26年度の活動計算書について

- ・収入 正会員受取会費は158団体、個人120名の会費。準会員受取会費は文化を語る夕べ、賛助会費。企画実施事業収益は通常の県民芸術文化祭事務費に加え、フェスティバルの入場券、作品販売収入を計上したため膨らんだもの。推進援助事業収益は推奨品の斡旋並びに美術館企画展のチケット販売収入、情報発信事業収益は広告収入、雑収入は首藤コレクション事務局経費を見込む。
- ・支出 昨年度と異なる費目は諸謝金、印刷製本費、会議費、賃借料、支払い手数料等にフェスティバル費用を計上した。その他は例年並みの費用を計上。当期正味財産増減額はフェスティバルの収益を見込み、15万円計上した。

(議 長) 第3号議案、第4号議案について質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議 長) 議案の承認について是非を問う。

賛成(拍手)多数により原案のとおり可決した、と述べる。

(3) 第5号議案 定款の変更

(議 長) 第5号議案について説明を求める。

(事務局) 税務申告は本来、総会で決算の承認を得たあと申告するものであるが、6月の総会に対し、申告期限が5月末であるため延長申請が必要であるが、定款上総会の開催予定が示されていないことから延長申請ができず、監査結果をもって承認を得たものと見なして申告してきたが、会計事務所から好ましくないとの指導を受け、今回延長申請ができるよう定款に総会開催予定を入れることにするもの。

(議 長) 第5号議案について質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議 長) 議案の是非を問う。

賛成(拍手)多数により原案のとおり可決した、と述べる。



(4)第6号議案役員報酬について

(議長) 第6号議案について事務局に説明を求める。

(事務局) 法人設立時から役員の報酬は無報酬である。これは、定款第19条に役員の1/3の範囲で報酬を受け取れる項目があるため、毎年総会での確認が必要となっている。27年度も無報酬とすることを提案する。

(議長) 第6号議案の質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議長) 議案の承認について是非を問う。

賛成(拍手)多数により原案のとおり可決した、と述べる。

(5)第7号議案 その他

(議長) この機会に審議したい事項があれば提案を求める。

(出席者) 提案なし。

(議長) 特に提案がないため、議事はすべて終了したと述べ、降壇。

6 議事録署名人の選任に関する事項

正会員 華道家元池坊 大分支部 支部長 大塚タカ子 氏

正会員 (個人会員)後藤一郎

7 出席役員

理事 渡辺 恭英 辛島 光義 戸口 勝司 伊勢 方信 小川 善規

工藤 紘喜 柴田 東 土谷 正公 恒川 睦子 永見 政子

二宮 昌昭 日名子金一郎 松井 猛

監事 佐藤 教明 上田耕作

欠席役員 理事 清末 典子

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 27 年 6 月 19 日

議長

別府市民劇場事務局長
中村 佐市

議事録署名人

華道家元池坊大分支部

議事録署名人

支部長 大塚タカ子

個人会員

後藤 一郎



目次をよる